

令和3年第2回教育委員会会議録

日時：令和3年2月15日（月）

午前10時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	丸山美由紀
	教育総務課調整・企画管理担当主幹 （兼）企画員	伊藤伸

教育長 令和3年第2回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、第3号 令和2年度津市一般会計補正予算(第13号)〈教委所管分〉について、第4号 令和3年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、第5号 令和3年度教育方針について、3件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第3号から議案第5号の議案3件です。

議案第3号から議案第5号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 それでは、議案第3号から議案第5号につきましては、非公開と決定します。

議案第3号 令和2年度津市一般会計補正予算(第13号)〈教委所管分〉について

議案第3号 非公開で開催

議案第3号 原案可決

議案第4号 令和3年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について

議案第4号 非公開で開催

議案第4号 原案可決

議案第5号 令和3年度教育方針について

議案第5号 非公開で開催

議案第5号 原案可決

教育長 それでは、非公開事案の審議に入りたいと思います。先程決定しましたとおり、ここからは非公開といたします。

議事に入ります。議案第3号 令和2年度津市一般会計補正予算(第13号) <教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第3号 令和2年度津市一般会計補正予算(第13号) <教委所管分>につきまして、御説明申し上げます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3億9,938万2千円を減額し、歳入歳出の総額を102億4,562万4千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧ください。それでは、順に御説明申し上げます。

第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、22万7千円の減額で、教育委員会関係事業22万7千円の減額は、旅費などの実績見込みによる減でございます。

第2目 事務局費は、1,384万2千円の減額で、一般職給は補正額が0となっておりますが、県補助金である子ども・子育て支援事業費補助金の増額に伴う財源更正で、事務局管理事業1,384万2千円の減額は、雇用保険料、労働災害保険料、社会保険料などの実績見込みによる減でございます。

第3目 教育振興費は、3,668万2千円の減額で、教育振興事務事業524万2千円の減額は、クラブ振興活動補助金などの実績見込みによる減、通学通園対策事業1,541万8千円の減額は、車両運行業務委託料などの実績見込みによる減、健康教育推進事業51万8千円の減額は、6ページにかけまして、給食関係事業負担金などの実績見込みによる減、教育総合支援事業1,409万4千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬や期末手当、旅費などの実績見込みによる減、教育研究推進事業20万3千円の減額は、報償費、旅費などの実績見込みによる減、人権教育関係事業120万7千円の減額は、消耗品費、施設用備品費などの実績見込みによる減でございます。

第4目 教育研究所費は、224万4千円の減額で、教育研究所管理運営事業206万2千円の減額は、7ページにかけまして、通信運搬費などの実績見込みによる減、教育支援センター事業18万2千円の減額は、報償費などの実績見込みによる減でございます。

第5目 給食センター費は、1,068万5千円の減額で、給食センター管理運営事業1,068万5千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬、光熱水費

などの実績見込みによる減でございます。

8ページをお願いいたします。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、1億172万2千円の減額で、学校管理運営事業2,707万3千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬、光熱水費などの実績見込みによる減、学校施設維持補修事業6,793万4千円の減額は、修成小学校、安濃小学校の長寿命化改修に係る実施設計業務委託料、桃園小学校増築工事などの実績見込みによる減、学校保健管理事業204万7千円の減額は、学校保健関係手数料などの実績見込みによる減、学校給食事業466万8千円の減額は、燃料費、備品修繕料などの実績見込みによる減でございます。

9ページをお願いいたします。

第2目 教育振興費は、348万5千円の減額で、教育指導活動支援事業348万5千円の減額は、教育用パソコン機器借上料、修学旅行の日程や行き先の変更等に伴う追加費用の保護者負担分を支援する補助金などの実績見込みによる減、教育研究推進事業は補正額が0となっておりますが、県補助金である学校支援地域本部推進事業補助金の増額に伴う財源更正でございます。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、2,767万8千円の減額で、学校職員関係事業105万円の減額は、修学旅行等引率補助金の実績見込みによる減、学校管理運営事業1,373万6千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬、光熱水費などの実績見込みによる減、学校施設維持補修事業1,159万4千円の減額は、10ページにかけまして、朝陽中学校の長寿命化改修に係る実施設計業務委託料などの実績見込みによる減、学校保健管理事業79万1千円の減額は、学校保健関係手数料などの実績見込みによる減、学校給食事業50万7千円の減額は、給食用備品費などの実績見込みによる減でございます。

第2目 教育振興費は、807万円の減額で、教育指導活動支援事業750万4千円の減額は、校内LAN整備経費や修学旅行の日程や行き先の変更等に伴う追加費用の保護者負担分を支援する補助金の実績見込みによる減、教育研究推進事業56万6千円の減額は、職場体験手数料などの実績見込みによる減でございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、2,658万1千円の減額で、幼稚園職員関係事業33万3千円の減額は、旅費などの実績見込みによる減、幼稚園管理運営事業2,304万4千円の減額は、11ページにかけまして、会計年度任用職員に係る報酬、給食副食費負担金などの実績見込みによる減、幼稚園施設維持補修事業190万8千円の減額は、保育室の空調設備整備工事費の実績などによる減、幼稚園保健管理事業10万2千円の減額は、眼科・耳鼻科検診等に係る報償金などの実績見込みによる減、幼稚園給食事業6千円の減額は、施設維

持管理業務委託料などの実績見込みによる減、教育指導活動支援事業19万6千円の減額は、施設用備品費の実績見込みによる減、私立幼稚園援助事業38万円の減額は、嘱託医手当補助金の実績見込みによる減、教育研究推進事業60万3千円の減額は、報償費、旅費などの実績見込みによる減、人権教育推進事業9千円の減額は、自家用車の公用使用料の実績見込みによる減でございます。

12ページをお願いいたします。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、9,126万7千円の減額で、生涯学習振興事業162万1千円の減額は、学校体育施設開放業務委託料、市婦人会連絡協議会補助金などの実績見込みによる減、青少年対策事業208万5千円の減額は、子ども会育成者連絡協議会補助金などの実績見込みによる減、放課後児童健全育成事業8,702万8千円の減額は、13ページにかけまして、放課後児童クラブ整備に係る工事請負費、感染防止対策としての空調設備改修による施設用備品費、運営費補助金などの実績見込みによる減、人権教育関係事業53万3千円の減額は、人権教育講演会講師に係る報償費などの実績見込みによる減でございます。

第2目 教育集会所費は、100万9千円の減額で、教育集会所管理運営事業100万9千円の減額は、地域学習会講師に係る報償費、光熱水費などの実績見込みによる減でございます。

第3目 公民館費は、5,401万8千円の減額で、公民館管理運営事業2,312万6千円の減額は、14ページにかけまして、公民館館長など会計年度任用職員に係る報酬、光熱水費、感染防止対策としての空調設備改修工事費などの実績見込みによる減、公民館講座等関係事業2,549万3千円の減額は、各種講座講師に係る報償金、公民館事業バス運行业務委託料などの実績見込みによる減、公民館施設整備事業539万9千円の減額は、橋南公民館整備改修工事費などの実績見込みによる減でございます。

第4目 図書館費は、1,468万4千円の減額で、図書館管理運営事業1,237万4千円の減額は、会計年度任用職員に係る報酬、久居ふるさと文学館駐車場整備に係る実施設計業務委託料などの実績見込みによる減、図書館活動事業231万円の減額は、15ページにかけまして、各種講演会講師に係る報償費、図書資料運搬業務委託料などの実績見込みによる減でございます。

第5目 文化財保護費は、718万8千円の減額で、文化財保護関係事業142万3千円の減額は、旅費、文化財保護事業補助金などの実績見込みによる減、埋蔵文化財保護関係事業475万8千円の減額は、埋蔵文化財センター光熱水費、多気北畠氏遺跡発掘調査業務委託料などの実績見込みによる減、資料館等管理運営事業100万7千円の減額は、16ページにかけまして、会計年度任用職員に係る報酬、光熱水費などの実績見込みによる減でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。滝澤委員。

滝澤委員 12ページから13ページにかけて、放課後児童健全育成事業の減額が大きく、特に13ページの負担金、補助金及び交付金の減額が7,506万円と大きいので、どういう理由で予算が執行されなかったのか教えてください。

それから、もう一点、14ページの公民館講座等関係事業で、報償費が約2千万円減額されているのですが、コロナの影響で講座が開催できなかった等、何か特別の理由があったのかどうか、また、それは今年度に限ったことなのかどうかについてもお聞きしたいです。

教育長 放課後児童クラブと、公民館の報償費の2点について、説明をお願いします。教育総務課調整・企画管理担当主幹。

教育総務課調整・企画管理担当主幹(兼)企画員 放課後児童クラブの補助金は、当初、児童の受け入れ人数を多目に見ていたのですが、実際には、コロナの影響で、それほど受け入れることができなかったので、その分、人件費等の運営経費がかからず、補助金が削減されたということになります。

公民館については、年度の前半、講座が休止していましたので、その部分に係る報償金が大幅に減額となっております。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 放課後児童クラブに係る補助金について、それぞれの担当者に周知がされていなくて利用できなかったということがあると、よくないと思うのですが、そういうことではないのですね。

教育総務課調整・企画管理担当主幹(兼)企画員 そうですね。国のコロナ対策関係の補助金は別であります。これは通常の放課後児童クラブの運営に対する補助金で、コロナの影響がなければ必要となった経費の精査ということになります。

教育長 西口委員。

西口委員 8ページの小学校費の光熱水費が1,350万円減額になっていますが、これはコロナの影響でプールの授業がなかったことが理由という理解でよろしいですか。

教育長 教育総務課調整・企画管理担当主幹。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 そうです。西口委員が言われたとおり、今年度はプールの授業をしませんでしたので、減額となった光熱水費のほとんどが水道代です。

教育長 中村委員。

中村委員 学校関係で、今年度は夏にエアコンを使うことが多かったと思うのですが、その影響はどうですか。

教育長 今年度は、夏季休業期間中も授業がありましたので、エアコンに係る光熱水費が気になりますが、どういう感じですか。教育次長。

教育次長 中村委員がおっしゃったようにエアコンが各学校へ整備されてきて、また、今年度は特に、夏季休業期間中に授業がありましたので、適宜、エアコンを使用して、子どもたちの学習環境を整えてきました。その分の予算については、きちんと確保し、執行できております。

教育長 他に、よろしいですか。それでは、議案第3号につきまして、原案どおり承認するということがよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第3号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第4号 令和3年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、事務局から説明をお願いします。教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第4号 令和3年度津市一般会計予算〈教委所管分〉につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出の総額を91億1,343万1千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、最終ページの27ページをお願いいたします。令和3年度当初予算額と令和2年度当初予算額との項目別での比較となります。計の欄の増減額ですが、2億4,909万2千円の増、増減率は対前年度比2.8%の増でございます。

一般会計予算に占める教育委員会関係予算の割合は、8.29%でございます。それでは、事項別明細書により各項目の順に従い、御説明させていただきます。恐れ入りますが、5ページにお戻りいただきますようお願いいたします。

歳出 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第1目 教育委員会費は、教育委員会関係事業458万2千円の計上で、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などでございます。

第2目 事務局費は、11億1,684万9千円の計上で、一般職給8億9,933万6千円は、6ページにかけまして、職員96人分の給料、職員手当等の人件費で、事務局管理事業2億228万1千円は、会計年度任用職員の報酬、共済費、事務局管理運営に係る経費で、特別職給1,523万2千円は、特別職である教育長の給料、職員手当等、共済費でございます。

第3目 教育振興費は、6億6,858万2千円の計上で、教育振興事務事業7,371万7千円は、7ページにかけまして、津市学校教育ネットワークの運用に係る役務費及び機器借上料、クラブ活動振興補助金などで、通学通園対策事業6,372万8千円は、スクールバスの運行に係る会計年度任用職員報酬、燃料費、スクールバスの運行業務委託料などで、健康教育推進事業722万7千円は、学校給食献立用ソフト使用料、学校給食保存食負担金などで、教育総合支援事業4億8,137万6千円は、8ページにかけまして、特別支援教育支援員、臨時講師及び学校図書館司書等の会計年度任用職員報酬、特化研究プロジェクト事業の委託料などで、教育研究推進事業107万3千円は、キャリア教育推進事業に係る講師などの報償費、教育課題研究推進事業に係る普通旅費などで、人権教育関係事業4,146万1千円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の会計年度任用職員報酬、市人権・同和教育研究協議会補助金などでございます。

第4目 教育研究所費は、3,883万6千円の計上で、一般職給2,032万4千円は、9ページにかけまして、職員2人分の給料、職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,257万1千円は、教育相談員の会計年度任用職員報酬、教育活動指導研究委託料などで、教育支援センター事業594万1千円は、10ページにかけまして、教育支援センター指導員の会計年度任用職員報酬、教育支援センターの運営に係る経費でございます。

第5目 給食センター費は、3億4,715万5千円の計上で、一般職給6,693万1千円は、職員10人分の給料、職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億8,022万4千円は、給食センター管理運営に係る需用費、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料などでございます。

11ページをお願いいたします。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、20億7,124万9千円の計上で、一般職給6億5,222万3千円は、職員96人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業30万9千円は、修学旅行等引率補助金で、学校管理運営事業5億5,113万3千円は、調理員及び用務員などの会計年度任用職員報酬、学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外遊具保守点検などの施設等維持管理業務委託料などで、学校施設維持補修事業6億5,810万1千円は、12ページにかけまして、校舎等の施設修繕料、施設等維持管理業務委託料、上野小学校の長寿命化に向けた実施設計業務委託料、修成小学校及び安濃小学校の長寿命化改修工事、桃園小学校の増築工事費などで、学校保健管理事業1億902万3千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1億46万円は、学校給食の運営に係る需用費、給食配送等業務委託料、施設用備品費などでございます。

13ページをお願いいたします。

第2目 教育振興費は、3億2,411万5千円の計上で、就学援助事業1億4,547万4千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童に係る扶助費で、教育指導活動支援事業1億7,141万1千円は、教師用教科書・指導書及び特別支援学級指導用教材費、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、屋外遊具や教材などの施設用備品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計への負担軽減を図るための支援金などで、教育研究推進事業593万円は、特色ある学校プロジェクト推進事業に係る委託料で、人権教育推進事業130万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人児童資料購入に係る消耗品などでございます。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、8億7,030万9千円の計上で、一般職給1億9,671万7千円は、14ページにかけまして、職員25人分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業207万2千円は、修学旅行等引率補助金で、学校管理運営事業2億512万1千円は、調理員及び用務員などの会計年度任用職員報酬、学校の管理運営に係る需用費、役務費及び学校警備、屋外体育用具保守点検などの施設等維持管理業務委託料などで、学校施設維持補修事業3億9,161万7千円は、15ページにかけまして、校舎等の施設修

繕料、施設等維持管理業務委託料、西橋内中学校及び橋南中学校の長寿命化に向けた実施設計業務委託料、朝陽中学校の長寿命化改修工事費などで、学校保健管理事業6,048万7千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1,429万5千円は、学校給食の運営に係る需用費、備品購入費などでございます。

第2目 教育振興費は、2億8,164万7千円の計上で、就学援助事業1億1,609万8千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒に係る扶助費で、教育指導活動支援事業1億6,095万2千円は、16ページにかけまして、教師用教科書・指導書及び特別支援学級指導用教材費、教職員用及び教育用パソコン機器借上料、教材などの施設用備品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計への負担軽減を図るための支援金などで、教育研究推進事業397万7千円は、特色ある学校プロジェクト推進事業に係る委託料などで、人権教育推進事業62万円は、人権学習推進事業の講師に係る報償金、外国人生徒資料購入に係る消耗品などでございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、12億6,542万円の計上で、一般職給5億9,847万1千円は、17ページにかけまして、職員74人分の給料、職員手当等の人件費で、幼稚園職員関係事業36万2千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、幼稚園管理運営事業1億4,448万円は、幼稚園教諭などの会計年度任用職員報酬、幼稚園の管理運営に係る需用費、幼稚園警備、屋外遊具保守点検などの施設等維持管理業務委託料、公立幼稚園給食副食費負担金などで、幼稚園施設維持補修事業1,802万円は、18ページにかけまして、園舎等の施設修繕料、施設等維持管理委託料、施設用備品費などで、幼稚園保健管理事業1,475万8千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、眼科・耳鼻科検診などの報償金、各種検診等手数料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、幼稚園給食事業25万3千円は、幼稚園給食の運営に係る需用費などで、教育指導活動支援事業726万5千円は、教材用消耗品費、臨時休業等の措置によって家庭に生じる家計への負担軽減を図るための支援金などで、私立幼稚園援助事業4億8,019万円は、民間特定教育・保育施設運営事業負担金、子育てのための施設等利用負担金などで、教育研究推進事業126万6千円は、19ページにかけまして、ゲストティーチャー等の講師に係る報償費、普通旅費、教育研究用消耗品費などで、人権教育推進事業35万5千円は、人権学習推進事業に係る報償金、人権啓発幼児用図書購入の消耗品費などでございます。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、12億7,282万3千円の計上で、一般職給2億8,179万5千円は、職員30人分の給料、職員手当

等の人件費で、生涯学習振興事業4,299万円は、20ページにかけまして、社会教育委員の報酬、学校体育施設開放に係る施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、津市社会教育振興会等への補助金などで、青少年対策事業3,646万2千円は、青少年センター相談員の会計年度任用職員報酬、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会等への補助金などで、放課後児童健全育成事業8億8,138万9千円は、21ページにかけまして、放課後児童クラブ施設修繕料、南が丘地区及び誠之地区の放課後児童クラブ整備に係る実施設計業務委託料、成美地区及び栗葉地区の放課後児童クラブ整備に係る工事請負費、放課後児童クラブ運営費補助金などで、成人式関係事業335万9千円は、交通誘導業務委託料、成人式実行委員会負担金などで、人権教育関係事業2,682万8千円は、人権教育指導員及び人権教育サポーターの会計年度任用職員報酬、人権教育講演会などの講師に係る報償費などでございます。

第2目 教育集会所費は、3,745万1千円の計上で、教育集会所管理運営事業3,745万1千円は、22ページにかけまして、人権教育指導員などの会計年度任用職員報酬、講師報償金、教育集会所管理運営に係る需用費などでございます。

第3目 公民館費は、3億5,915万4千円の計上で、一般職給5,281万1千円は、職員6人分の給料、職員手当等の人件費で、公民館管理運営事業2億5,642万8千円は、23ページにかけまして、公民館館長などの会計年度任用職員報酬、公民館施設管理運営に係る需用費、施設維持管理業務委託料、津センターパレス施設管理負担金などで、公民館講座等関係事業4,991万5千円は、各種講座の講師に係る報償費、各種講座に係る需用費などでございます。

第4目 図書館費は、3億8,207万7千円の計上で、一般職給1億4,085万円は、職員15人分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億3,496万4千円は、24ページにかけまして、図書館司書などの会計年度任用職員報酬、図書館管理運営に係る需用費などで、図書館活動事業1億626万3千円は、図書及び視聴覚資料購入に係る消耗品費、図書館情報システム保守・サポート業務委託料、機器借上料などでございます。

第5目 文化財保護費は、7,318万2千円の計上で、文化財保護関係事業3,124万2千円は、25ページにかけまして、文化財施設維持管理業務委託料、霧山城跡斜面復旧事業に係る工事請負費、文化財保護事業補助金などで、埋蔵文化財保護関係事業2,074万2千円は、26ページにかけまして、埋蔵文化財調査補助員などの会計年度任用職員報酬、埋蔵文化財センター管理に係る需用費、埋蔵文化財センター特別収蔵庫空調設備改修に係る工事請負費などで、資料館等管理運営事業2,119万8千円は、資料館の会計年度任用職員報酬、資料館等管理運営に係る需用費、資料館等指定管理業務委託料などでございま

す。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。滝澤委員。

滝澤委員 13ページ、小学校費の教育振興費のうち教育指導活動支援事業が1億4,657万3千円の減額となっていますが、この理由が何か教えてください。

教育長 教育次長。

教育次長 小学校の指導要領が改訂されましたので、令和2年度は指導者用教科書を購入したのですが、令和3年度はその分がございません。令和3年度は、中学校が改訂の対象になりますので、中学校費の教育振興費のうち教育指導活動支援事業が増えているという状況でございます。

滝澤委員 なるほど、ありがとうございます。

教育長 続いて、滝澤委員。

滝澤委員 16ページですけれども、幼稚園費の一般職給が約8,700万円減っているのですが、これは休園の影響で職員数が少なくなるということでしょうか。

それから、18ページの私立幼稚園援助事業が、大きく増えていますが、この理由について、補助金の内容が変わるのか、園児数の問題なのか、その辺りを教えてください。

教育長 教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 一般職給について、昨年度は幼稚園教諭86名の予算を計上しておりましたが、今年度は74名ということで、人数がかなり減っています。芸濃こども園の開園等で必要な教員数が減ったことが理由です。

滝澤委員 関連して、退職者数はどうなっていますか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 今年度の退職は、定年退職、自己都合退職を合わせて7名です。

教育次長 それに対して、採用は3人なのですが、1人は保育教諭としてこども園で勤務することになります。

滝澤委員 異動もありますか。

教育次長 退職と採用で実質マイナス5人ですが、最近は、幼稚園教諭がこども園へ異動することも多いです。

滝澤委員 わかりました。

教育長 私立幼稚園援助事業については、どうですか。教育総務課調整・企画管理担当主幹。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 幼児教育・保育の無償化の影響で、私立幼稚園の受け入れ人数が、令和2年度の当初予算時の想定よりもかなり多くなっています。令和2年度予算につきましても、私立幼稚園の受け入れ人数が想定よりも多くなり、12月補正で増額させていただきました。

国、県、市で負担するのですが、国・県負担分は市の予算を通って、市負担分と合わせて相手方に支払うことになりますので、金額的には大きくなります。

滝澤委員 わかりました。もう一つ、質問させてください。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 22ページの公民館費が、令和2年度に約4億9千万円だったのが、令和3年度は約3億6千万円で、1億3千万円程減額になっているのですが、その理由を教えてください。

教育長 教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 令和2年度は、公民館施設整備事業で橋南公民館を整備しましたが、令和3年度はその全部が減額となっております。

滝澤委員 1億円以上ですか。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 はい。

滝澤委員 わかりました。

教育長 他、いかがですか。富田委員。

富田委員 幼稚園のところになるのですが、幼稚園費に教育指導活動支援事業という事業がありますが、教材費等はここに含まれますか。

教育長 教育次長

教育次長 富田委員がおっしゃっている教材費というのは、園児が使う備品関係ですか、それとも先生たちが使うようなものですか。

富田委員 両方です。

教育次長 園児が使う遊具のようなものについては、予算書の17ページ、幼稚園管理運営事業の備品購入費に含まれると思います。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 教育次長の言ったとおり、備品等の維持管理を含め、幼稚園施設で使うものは幼稚園管理運営事業に含まれ、その他の教材等は、富田委員がおっしゃるとおり、教育指導活動支援事業に含まれます。

富田委員 小学校や中学校でも、教材費というのは教育指導活動支援事業に含まれるのですか。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 そうですね。パソコン等、教育指導活動支援事業に入っています。

富田委員 言いたいことは何かと言いますと、規模や数が違うので、当然、幼稚園の予算は少なくなると思うのですが、小中学校と比較すると20分の1程度になっており、かなり少ないです。公立の幼稚園を見てまわると、子どもたち

が使う遊具等も非常に古いものが多いですし、教材を購入することがほとんどできていないという印象を受けます。幼児教育は、環境を通して教育を行うというところが大きく、園庭環境が子どもたちにとって大切な教材になるので、園庭環境の整備というのが、この教育指導活動支援事業に含まれているのかどうか気になりました。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 園庭の遊具等については、17ページの幼稚園管理運営事業で、点検等の委託料を計上しているのと、購入費として、少ないかもしれませんが、施設用備品費35万円を計上しています。

富田委員がおっしゃる園庭の整備は、幼稚園管理運営事業の中で整理していくものと考えています。

富田委員 砂を入れ替えたり、草木を植えたりするのも、幼稚園管理運営事業になるのですか。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 幼稚園管理運営事業または、幼稚園施設維持補修事業として考えていくものになります。

教育長 よく富田委員が言われるように、フラットな園庭ではなく、坂を付けるなど、園児が遊び、学べるような園庭にしようと思ったら、幼稚園管理運営事業か幼稚園施設維持補修事業で考えていくのですか。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 来年度の当初予算には、園庭を改修しようという予算は計上されていませんが、そういうことになります。

予算書の17ページ、幼稚園施設維持補修事業の原材料費に補修用原材料費というのがあるので、砂場の砂の入れ替え等をするのであれば、この中でしていくことになると思いますし、何か具体的に園庭の改修をしていこうとなれば、幼稚園管理運営事業または幼稚園施設維持補修事業の中で、それぞれの所管課が園と相談しながら、考えていくことになると思います。

富田委員 園児数が減っていく中で、無償化がかなり影響を与えているのは間違いありません。また、かねてから幼稚園は、保育ニーズが変化していく中で、2年保育しかしていないからだめなのだとか、あるいは給食がないからだめなのだとか、預かり保育をしていないからだめなのだといったところが指摘されてきましたが、結局、一番大事なものは保育内容だと思います。時代の変化に合わせて、園児を増やしていくために、保育環境の充実を図るための予算を確保してい

るかというところが、気になります。現場がいろいろ工夫しながら保育環境を充実させていくための予算が、何かあってもいいのではないかと思い、質問させていただきました。

教育長 ありがとうございます。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 担当へ伝えさせていただきます。

教育長 他にいかがですか。中村委員。

中村委員 聞き逃したかもわかりませんが、23ページの図書館管理運営事業が、前年比で大きく減額となっていますが、この理由は何ですか。

教育長 教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 令和2年度は、公有財産購入費として7,200万円の予算を計上していました。これは、久居ふるさと文学館の駐車場の整備のため、津市の土地と三重中央農協の土地を交換し、その差額分を公有財産購入費として計上したものです。それが令和3年度はなくなったことが、主な理由です。

中村委員 ありがとうございます。今、コロナ禍で図書館のあり方を検討し直す時期に来ているのではないかと思っています。最近、愛知県が電子書籍サービスを開始したというニュースを見ましたが、そういったことも検討していく必要があると思います。再来年度以降につなげていけるよう、研究だけでもしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長 図書館長に伝えておいてください。

教育総務課調整・企画管理担当主幹（兼）企画員 わかりました。

教育長 他に、よろしいですか。

それでは、議案第4号につきまして、原案どおり承認するということよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第4号につきましては、原案どおり承認いたします。

次に、議案第5号 令和3年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事（兼）教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第5号 令和3年度教育方針について、御説明申し上げます。本日、御審議いただいた後に、今月18日開会予定の市議会に教育方針として提出させていただく予定であります。只今から教育方針（案）の全文を朗読させていただきますので、終わりましたら、御審議をお願いしたいと思います。それでは、読ませていただきます。

令和3年度に重点的に取り組む教育施策の方針について、御説明申し上げます。

令和2年度は、コロナ禍という困難な状況の中、当たり前が当たり前でできることの素晴らしさを実感するとともに、様々な大切なことに改めて気づくことができた1年でもありました。命を守ることの大切さ、修学旅行を含む学習保障の大切さ、子どもの居場所を保障することの大切さ、社会教育における場の提供の大切さ、平素から継続して行われている人権教育の大切さ等、これらは、コロナ禍だからこそ、改めて実感できたことでした。また、5回開催された総合教育会議も新型コロナウイルス感染症への対応が協議の中心となりました。

令和3年度も、コロナ禍の中、新しい生活様式を踏まえた取組の継続が想定されますが、これまでの様々な気づきを生かしながら、持続可能な体制づくりに努め、将来の社会を担っていく子どもたちが、夢や希望を持ち続けながら、未来をしっかりと生き抜いていく力を身につけていくため、教育委員会はその役割をしっかりと果たしてまいります。その際、学校や保護者、地域の方々の思いにしっかりと耳を傾け、その思いを大切にしていまいります。そして、教育大綱や教育振興ビジョンを踏まえ、柔軟かつ着実に教育施策の取組を進めてまいります。

まず、学校教育の充実について、具体的な取組を御説明申し上げます。

Society 5.0に対応できる人材を育成するため、これまでの様々な教育実践の蓄積を大切にしながら、津市GIGAスクール構想の実現に向けた取組を展開します。教育のあらゆる場面において、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置づけ、その育成を図るため、ICTを活用した様々な取組を進めてまいります。

とりわけ、特化研究プロジェクトとして、新学習指導要領の中で求められてい

る「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、これからの子どもたちに必要とされる資質・能力の育成を図ることを目的に、モデル校において、デジタル教材等の効果的な活用に関する実証研究を行います。その先進的な取組を中学校区等で共有し、市内全体に成果を広げてまいります。

さらに、「津市e-Learningポータル」等を活用した取組を推進し、学校での授業と家庭学習との連動を図ってまいります。こうした取組により、臨時休業の際の家庭学習も効果的に行えるようにし、コロナ禍においても、子どもたちの学びを保障してまいります。

端末活用研修や英語教育推進研修等、教員のニーズに応じた研修会を実施したり、指導主事が、日常の授業を参観し、指導・助言を行ったりすることにより、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーを育成するとともに、全ての教員の授業力や対応力の向上を目指し、子どもたちにとってわかる授業の実現に向けた取組を進めてまいります。

特別支援教育については、「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、指導方法等についての共通理解を図り、学校サポーター及び特別支援教育支援員等の活用や医療関係機関等との連携のもと、支援体制の強化を図ってまいります。また、大学等と連携し、通級指導教室や幼児ことばの教室における指導や支援のより一層の充実を図ってまいります。さらに、引き続き、特別支援教育の中心を担う人材を育成するための連続講座を実施し、教員の資質向上を図るなど、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応に努めてまいります。

外国につながる児童生徒への教育については、初期日本語教室「きずな」と、在籍校で行う「移動きずな」の充実を図るとともに、「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」として初期日本語学習を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的に学べるよう取組を進めてまいります。就学前の外国につながる幼児に対しては、令和2年度より開始したプレスクール「つむぎ」の充実を図り、小学校生活に早期に対応できるよう取組を進めてまいります。

人権教育については、人権教育カリキュラムに基づいて子どもたち一人一人の人権意識を高め、外国につながる子どもたちを含め、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。新型コロナウイルス感染症に伴う差別的行為や誹謗中傷を防止するために、教材等を作成して園・学校での取組を支援するとともに、外国につながる保護者の不安を軽減できるよう、通訳者の派遣等を継続してまいります。

いじめの問題や不登校については、関係機関等と連携して事例検討会を開催するなど、課題の改善に向けた取組を進めるとともに、学校だけでは解決が困難な事案については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士等、多様な専門的職種とネットワークを構築し、チームで対応してまいります。

以上のような取組を進めるため、引き続き、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

市単独事業として配置を始めた教員支援員は、3年が経過し、教員が事務作業を依頼しやすい環境が作られ、学校における活用の幅が広がってきています。令和2年度は8人を16校へ配置しましたが、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に十分な効果が見られることから、令和3年度は、さらに1人増員いたします。

国の施策であるスクール・サポート・スタッフは、令和2年度当初、24校に25人を配置しました。年度途中からは、新型コロナウイルス感染症対策として、さらに44校に47人を追加配置し、児童生徒の検温や教室の消毒作業等、教員の業務支援を行っています。教員支援員と同様、教員の業務軽減に十分な効果が見られることから、令和3年度も更なる増員配置を三重県へ要望してまいります。

部活動については、「津市立中学校部活動指針」を遵守するよう学校へ働きかけるとともに、三重県に対し、部活動指導員の増員配置を要望して、教員の負担軽減を図ってまいります。

加えて、子どもたち一人一人の実態や各学校の課題に応じ、きめ細かな指導ができるようにするための取組も進めてまいります。

これまで、国や三重県に対しては、感染症対策という視点も加えながら、少人数学級編制の推進を強く要望してまいりましたが、国において、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き下げることが示されました。これにより、令和3年度以降、小学2年生から順次35人学級が導入されます。さらに、中学校についても学級編制基準が引き下げられるよう、国に対して要望するとともに、県独自の少人数教育推進事業については、更なる充実と柔軟な対応を三重県に求めてまいります。

また、全ての中学校区において構築してきた小中一貫教育における9年間を見通した指導や支援のより一層の充実を図るとともに、令和3年度中に全ての学校へ学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、独自性や地域の特色を生かしつつ、学校が地域と連携・協働して子どもたちを育む体制づくりを進めてまいります。

学校教育の充実を図っていくためには、子どもたちが安全で快適に学ぶための施設整備を進めていく必要があります。

学校施設は将来を担う子どもたちの学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設であることから、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の趣旨も踏まえ、普通教室を含む校舎棟のうち、外装、内装ともに劣化が進んでいる棟を選定して、外壁塗装、屋上防

水等による機能維持やバリアフリーへの対応等を図るための長寿命化改修事業に取り組んでまいります。

令和3年度は修成小学校、安濃小学校及び朝陽中学校の工事を実施するとともに、上野小学校、西橋内中学校及び橋南中学校の設計に着手してまいります。

また、プレハブ教室の解消等のため、令和2年度から着手した桃園小学校は、普通教室棟の増築工事を実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応して換気を行いながら、子どもたちが静養できるように、引き続き、小・中学校保健室のエアコン整備を進めるとともに、屋内運動場及び校舎のトイレについて、より感染リスクの低い洋式トイレへ改修を進めてまいります。

長期間にわたって、この新たな感染症とともに生活していかなければならないという認識を持ちながら、子どもたちの健やかな学びを保障するため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、「学校の新しい生活様式」による学校運営と感染対策の徹底を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

幼児教育については、「津市幼児教育・保育カリキュラム」を有効に活用し、教育内容を充実させるとともに、令和2年度に設置した幼児教育アドバイザーを効果的に活用し、本市全体の幼児教育の質の向上を図ってまいります。さらに、保護者ニーズに沿った園運営を行うとともに、ICTを活用した研修を充実させるなど、職員の資質向上にも努め、質の高い幼児教育を展開させていくことで、幼児教育の継承発展に努めてまいります。

また、地域における公的な幼児教育へのニーズに応えるための取組を進め、幼児教育を充実させていくとともに、関係課と連携し、令和4年4月の河芸こども園開園に向けた準備を進めてまいります。

児童の放課後等の安全安心な居場所づくりについては、利用児童が増加している放課後児童クラブへのニーズに的確に応えるため、引き続き、狭あい化している施設を中心とし、施設整備を計画的に進めてまいります。令和3年度は、成美放課後児童クラブの2つ目の施設を成美小学校内の多目的ルームに、栗葉放課後児童クラブの2つ目の施設を栗葉小学校の体育館ミーティングルームに、それぞれ改修整備を進めてまいります。さらに、南が丘地区放課後児童クラブの4つ目、誠之放課後児童クラブの2つ目の施設を整備するための実施設計を行い、適正な児童の放課後等の居場所確保につなげてまいります。

また、放課後児童クラブの未設置校区である安東地区においては、令和2年度末で閉園する安東幼稚園の管理棟を活用して、放課後児童クラブを設置し、児童の放課後等の新たな居場所確保に取り組んでまいります。

クラブの運営に関し、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や支援員確保

のための支援を行うとともに、運営費補助金を増額するなど、放課後児童クラブの充実に向けた取組を進めてまいります。

公民館については、市民の学習ニーズに応える各種講座を開催することで、学ぶ楽しさを実感し、学習の成果が暮らしの向上や地域課題の解決に活用できるよう支援するとともに、多世代の方が集い、つながりあう場として、地域コミュニティ活動を支援する魅力ある公民館活動を進めてまいります。

また、公民館施設については、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を進めるなど、利用者が安全で快適に学べる環境づくりを進めてまいります。

図書館については、乳幼児から大人まで様々な年代へ読書の大切さを伝え、読書活動を推進してまいります。特に、読書から遠ざかりやすい時期である中高校生に対しては、地域や学校と連携しながら、興味や関心を持ってもらえるような資料の提供や参加型イベントを実施してまいります。

また、レファレンスサービスの強化のため、利用者が求める最新の資料の充実や職員の能力向上に取り組んでまいります。

図書館を安心して御利用いただくため、おはなし会等の行事は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施するとともに、久居ふるさと文学館及び河芸図書館については、より感染リスクの低い洋式トイレへの改修を進めてまいります。

文化財については、市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域の方々と協働して積極的に公開や展示を行い、郷土の歴史について、市民が学ぶ機会を創出してまいります。

また、国指定史跡霧山城跡の斜面において発生した土砂流出箇所の復旧工事により、史跡の適切な保存や景観の保全を図るほか、埋蔵文化財センター特別収蔵庫の空調設備の改修により、所蔵する文化財の適正な保存環境を整えてまいります。

以上、令和3年度の教育方針について申し述べました。

新型コロナウイルス感染症が社会全体に大きな影響を与え、教育現場においても先が見えない不安や様々な困難が生じています。そのようななかにあっても、子どもたちが、夢や希望を持ち、幸せな未来を迎えられるよう、教育委員会は絶えず課題と向き合い、責任を持って着実に一つ一つの施策に取り組んでまいります。

今後も総合教育会議での議論を大切にしつつ、学校現場や保護者をはじめ、市民の皆様の声をしっかりお聞きしながら、教育行政を推進してまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し

上げます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。滝澤委員。

滝澤委員 3ページ、4ページに、スクール・サポート・スタッフと部活動指導員の増員を県へ要望するとあるのですが、これはいつ配置が決まるのですか。令和3年度の教育方針で言うということは、令和3年度の間、継続して増員を要望していくということなののでしょうか。決まるタイミングと要望のタイミングがよくわからないので教えてください。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 スクール・サポート・スタッフにつきましては、昨年度、3月末か4月頭ぐらいに県から配当時間が示されまして、それを基に各学校にどのように分配するか協議し、配置しました。来年度の配当時間についても、今の段階では、まだ県から伺っていません。

部活動指導員については、申し訳ありませんが、後で確認させていただきます。

滝澤委員 4月に決まるのでしたら、それ以降は要望しても仕方がないということになりませんか。令和3年度の教育方針の中に「要望してまいります」とあると、引き続いて要望していくような感じを受けるので、さらに、その次の年度に向けてということであればわかりませんが、そうではないですよ。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 今年度は、コロナの関係で年度途中で国から追加配当がありました。ですので、まずは、4月当初の配当について要望してまいりますけれども、それ以後につきましても、学校の状況に応じて、教員が子どもたちと向き合う時間確保のため、要望はしていかなければならないと考えております。

滝澤委員 可能性として、引き続き要望していく機会があるということでしたら、了解です。

教育長 続いて、滝澤委員、どうぞ。

滝澤委員 コロナ関連で、洋式トイレについて、「より感染リスクの低い」というフレーズが枕詞のように付いているのですが、洋式トイレは感染リスクが低いということは、実証されていると考えていいのでしょうか。

教育長 教育次長。

教育次長 和式トイレは、水を流したときに、飛び散る範囲が広いということと、洋式トイレには蓋がございますので、蓋を閉めて流すことにより、拡散が防げるということがあります。また、洋式トイレの方が、流れる場所が顔から遠くなりますので、より感染リスクが低いということになります。

教育長 滝澤委員。

滝澤委員 洋式トイレでは、男の子は立ってするのですか。

教育次長 男の子は、小便器で立ってします。

滝澤委員 小便器があるわけですね。それでしたら大丈夫です。家庭では小便器がないことが多く、洋式トイレで立ってすると、とても飛び散るようなので、小さい子は座ってさせる御家庭が多いと聞きますので、気になりました。

使い方次第ではないかと思ったのですが、御説明があったように、確かに洋式の方が蓋をすれば飛び散らないですし、顔の位置のこともありますね。わかりました。

教育長 他、いかがでしょうか。富田委員。

富田委員 ICTを活用した教育に関して書かれているのですが、やはり、視力の低下等、子どもたちへの健康被害が非常に気になるところです。生活習慣という面でも、学校でタブレットを使う機会が増えると、当然、家庭内でもそうしたものを求めることになり、スマホやタブレット等の購入が早まって、おそらく中毒化につながる危険性が高まると思うのです。こうしたデジタル教材との適切な距離の置き方、付き合い方というところを、そもそも文科省がGIGAスクール構想を推進するにあたって、どのように言っているのか、私も承知してないのですけれども、これまで慎重に扱ってきたことを、急に推進する流れになったことに違和感を持っています。ですから、有効活用というところは非常にいいので

すけれども、一方で、健康被害のリスクを抑制するような研究を、養護教諭等も含め、進めていくといいのではないかと思います。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 富田委員が御指摘いただいたことは、本当に重要な課題だと認識しております。従来からスマホの使い方につきましては、家庭やPTAとも連携を取りながら、中学生を中心に「利用の約束」のようなものを作って、市内の中学校に配信したり、中学校区によってはノーメディアデーを設定して、その日はメディアに一切触れずに生活することを推奨したりする取組をしております。デジタル教材の活用と、こういった取組は、同時に進めていく必要があると思います。そのためには、より一層の家庭の御協力というものが必要になりますので、少し前に、津P連の本部役員会に教育研究支援課の者が行きまして、実際にタブレットを触っていただきながら、教材の有効性を御理解いただくとともに、様々なことを一緒に勉強していきましょうという話をさせていただいたところです。これからも、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長 西口委員。

西口委員 今日、教育方針を拝見した感想なのですが、1ページ目2段落目の「当たり前前（あたりまえ）のことが当たり前前（あたりまえ）にできることの素晴らしさ」というこの文章が、とても大事なことだと思いました。当たり前前（あたりまえ）のことが当たり前前（あたりまえ）にできる教育というのが一番いいですし、一番大事にしてほしいところなので、本当にいい書き出しだと思って読ませていただきました。

それで、2ページの特別支援教育のところ、1つだけわからなかったのですが、けれども、「大学等と連携し」とありますが、今も大学等と特別支援教育の関係で、連携をしている実績があるのかどうかということを教えていただきたいです。

それから、3ページの1行目、外国につながる子どもたちのところですが、初期日本語学習を終えた後、日本語での一斉授業で効果的に学ぶには、実は、とても大きな段差があって、「きずな」での教育が済んだ後、学校では大変なことがたくさんあります。ですので、ここには1文でさらっと書いてあるのですがけれども、令和3年度に、特に心を置いて、新たなことをするということがあれば、教えてください。これが、2点目です。

3点目ですが、4ページに「令和3年度中に全ての学校へ学校運営協議会を設

置し、コミュニティ・スクールとしていく」とありますが、小中一貫教育を全中学校区でやっていくとなったときも、どうしていけばいいのかよくわからないといった状況がありました。今度は、それぞれの学校がコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置していくということで、先行して取り組んでいる学校もあるので、それなりにやっていけるとは思うのですが、学校評議員を学校運営協議会委員に置き換えただけにならないように、津市の特色の一つということを踏まえて、いい取組にさせていただくことを願っています。

以上です。

教育長 学校教育・人権教育担当理事。

学校教育・人権教育担当理事 御質問いただきました3点について、お答えします。

まず、特別支援教育に係る大学との連携についてですが、主に三重大学の先生から様々な御助言をいただいたり、三重大学教育学部附属特別支援学校とも連携を取ったりしながら、進めさせていただいております。三重大学からは、津市教育委員会は場所的にも近いので、一緒に研究をしていきたいと思いますというお声掛けもいただいておりますので、今後、さらに連携を深めていきたいと思っております。

2点目の外国につながる子どもについては、本当に西口委員がおっしゃったように、初期日本語教室では手厚くマンツーマンで指導してもらいますが、それが終わって卒室を迎えると、その子ども教室の中の一員として学習することになります。学校では、空き時間を使って、先生がなんとかフォローしていくということになってしまいます。今以上にそういったことに対応する人材を派遣することは難しいですが、人権教育課が学校の担当者と情報交換をしながら、教材や指導方法について、しっかり相談に乗りながら対応していきたいと考えております。加えて、プレスクール「つむぎ」のことも書いてありますが、就学前の子どもにつきましても、できるだけ他の子と同じような雰囲気小学校生活スタートできるように、取組を進めているところです。

3点目の学校運営協議会につきましては、先週行われました施策説明会でも、教育研究支援課から各校長に説明をさせていただきました。先行して取り組んでいる学校の様子等も含め、話をさせていただきました。4月からスムーズにスタートできるよう、取り組んでいるところです。1月下旬に行いました各校長との最終面談におきましても、全ての校長に学校運営協議会をどのようにスタートさせるか、個別に聞き取りまして、進捗状況を確認しております。しっかり考えている校長が多いという印象を持っています。「来年度も、コロナのことを引

きずる1年になると思うので、地域の方と一緒にコロナを一つのテーマとして、取り組んでいきたい。地域の中で、人権に関わることや保健衛生に関わること等、協力していただけることがあるので、コロナを一つの軸に、学校運営協議会を地域に定着させていきたい。そして、委員になっていただいた方に「なって良かった」、「自分も学校の力になれた」という実感を抱いていただけるような組織にしていきたい」というようなことを言っていた校長もいましたので、そういったことを、今後もさらに発信していきたいと思っています。以上です。

教育長 中村委員。

中村委員 6ページに放課後児童クラブについて書いてありますが、本当に力を入れて推進していただいているので、すごいなと思いながら読ませてもらいました。南が丘地区の4つ目の施設は、どこに建てられるのですか。

教育長 教育次長。

教育次長 運動場の南西、防球ネットの西側に建てる予定をしております。ですので、ネットや木を移設する必要があるのですが、運動場の端に1つ増やすということになります。

中村委員 南が丘は、まだ児童が増える可能性があるわけですね。

教育次長 そうですね。南が丘はどんどん児童が増えている状況があるのですが、どこかがピークになると思うので、そこはきちんと把握しながら進めていきたいと思います。

中村委員 だんだん運動場が狭くなって大変だと思いますけど、工夫しながらやっていただけたらと思います。

教育次長 放課後児童クラブについては、いろいろな要因で急に児童が増える場合がありますので、その辺りもしっかり見ていかななくてはいけないと思っています。

中村委員 私が現役の頃は、新しい建物や放課後児童クラブを作ることに、とても抵抗感があって、難しいイメージがあったのですが、最近は状況に応じて施設もしっかり整備していただいているので、とても良いことだと思うので、今後もよろ

しくお願いします。

それから、7ページの図書館のところなのですが、「参加型イベントを実施してまいります」と、従来と変わらないような記述になっていて、もちろん「感染症対策を十分した上で」という前提だと思うのですが、少し違和感を持っています。もう少し、コロナを意識した文言を挿入する等した方がいいのではないかと思います。私は、ぱっと読んでそういう感覚を持ちましたが、いかがでしょうか。

教育長 教育次長。

教育次長 中村委員がおっしゃったようなコロナを意識したフレーズが、図書館の部分で言うと、3段落目のところにあります。1段落目は、昨年度とあまり変わっていないような感じを受けられたのではないかと思います。今、図書館協議会に新しい委員が入られて、いろいろな御意見をいただいております。その中で、図書館は9館2室あるのですが、それぞれの特色を持って管理していこうという話が出ております。先日発表いたしました総合管理計画の個別施設計画にも、同様の内容を謳っておりますので、その辺りをもう少し掘り下げていくことによって、来年度以降、もう少し新たな内容を書き込んでいけるのではないかと考えています。今回、特に図書館に関して書いたのは、2段落目のレファレンスサービスのところです。市民から様々な声をいただき、また、市議会で話題になったこともありまして、レファレンス機能が少し弱いのではないかとということで、そこを意識して、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

中村委員 以前から、図書館の数がたくさんある中で、それぞれが同じサービスを提供していくのはいかなものかという意見や、それぞれが特色を持った運営をしていく必要があるのではないかという意見があって、課題となっていたと思うので、それは是非、進めていっていただきたいと思います。

それから、確かにレファレンス機能は図書館の要でもあり、運営側として、スタッフ確保などの人事管理も念頭において取り組んでいただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

教育次長 おっしゃるように、資料だけあっても、それを活用できる職員がいなるといけませんので、しっかりやっていきたいと思っています。

中村委員 ありがとうございます。

教育長 この「参加型イベント」というのは、イメージとして、生徒がどこかに集まって開催するというイメージではなくて、この前言っていたPOPづくりコンテストのように、子どもたちに興味を持つきっかけとして主体的に取り組んでもらえるようなイベントという意味の「参加型イベント」なのですけれども、確かに表現は少し考えてもいいような気がします。今のように説明ができればいいのですが、コロナ禍で「参加型イベント」というと、誤解を招く可能性があります。

西口委員 そこは私も同感で、例えば「参加型」だけ取るとか、「資料の提供や事業を実施してまいります」にするとか、「感染症対策をした上で」と枕詞を付けるとか、可能であれば、「参加型イベント」という言葉を変えられたほうがいいと思います。

教育次長 ありがとうございます。

教育長 他、よろしいですか。それではないようですので、議案第5号につきまして、承認するという事でよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第5号につきましては、一部修正する可能性も踏まえまして、承認ということでお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。その他、何かございませんか。

それではないようですので、これを持ちまして、第2回教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。